

「平成の大合併」期における合併特例債が自治体財政に及ぼす影響：静岡市の事例を中心に

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-06-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川瀬, 憲子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00005717">https://doi.org/10.14945/00005717</a>

# 「平成の大合併」期における合併特例債が自治体財政に及ぼす影響

## －静岡市の事例を中心に－

川瀬憲子

はじめに

- I 構造改革下の分権改革と市町村統合再編
- II 静岡市財政からみた「市町村合併」と「三位一体改革」の影響
  - 1 静岡市経済の現状
  - 2 静岡市と清水市合併の経緯と合併直後の財政
- III 政令指定都市への移行と静岡市財政のゆくえ

おわりに

はじめに

現代は、戦後3度目の地方自治制度や地方分権システムの変革期にあたる。その特徴は、少子高齢化、広域行政、行財政の合理化・効率化への対応を大義名分とし、戦後3度目の長期化、深刻化する国家財政危機を背景として、市町村合併すなわち自治体の統合再編を財政構造改革の一環として位置づけてきた点にある。

第1の特徴は、国家財政危機と財政ストレスの高まりを背景に、財政構造改革の一環として国の行財政スリム化を図るために、分権改革が実施され、その受け皿として市町村合併が推進されてきたことである。名目的には地方分権をうたいながら、実質的には国による地方版財政構造改革を促すことが市町村合併の最大の推進要因となっており、そこに日本の特徴をみることができる。それはいわば新中央集権システムの再構築過程とってよい。

第2の特徴は、地方交付税改革と市町村合併推進策が深い関わりをもっていることである\*1。地方交付税特別会計借入金<sup>1</sup>が1990年代に急増し、2005年には50

---

\*1 地方交付税改革をめぐっては、大きくは地方交付税廃止論と存続論に分けられる。前者の

兆円を突破するまでになり、地方交付税見直しの動きが市町村合併推進要因の1つとなった<sup>\*2</sup>。2002年度には人口5万人未満の自治体に対する交付税が大幅に削減されるなど、平成の大合併推進に際しては「ムチ」の役割を果たした。2003年度からの三位一体の改革では2006年までの4年間に5兆1000億円の交付税が削減され、さらに2007年度からは新型交付税が導入された。新型交付税の導入によって人為的に不交付団体が拡大されることとなった。こうした交付税見直しの一方で、合併特例債や合併推進債は「アメ」の役割をもつこととなった。1999年の合併特例法改正で創設された合併特例債は、元利償還費の7割まで交付税措置されるというものであった。さらに、合併特例法の期限後の2005年度からは新合併特例法の下で合併推進債が設けられ、元利償還費の4割まで交付税で措置されるしくみが継続されたのである<sup>\*3</sup>。交付税は合併推進の「アメ」と「ムチ」の役割

---

立場に立つ議論の多くは、交付税による措置が自治体財政の非効率化を招き、モラル・ハザードをもたらしていると主張しており、離島や中山間地域を除く原則廃止論を唱えている。代表的な著書には、吉田和男(1998)『地方分権のための地方財政改革』有斐閣、赤井伸郎・佐藤主税・山下耕治(2003)『地方交付税の経済学』有斐閣、佐藤主税(2009)『地方財政論入門』新世社などがあげられる。

それに対して筆者らは、後者の立場たつ。幹線道路などのハード面においてはナショナル・ミニマムが保障されてきたものの、教育や福祉などのソフトな面においては、ナショナル・ミニマムが保障されているとは言い難い。所得間格差、地域間格差がますます拡大している現代においては、地方財政調整制度による財源保障は必要不可欠である。地方交付税のもつ財政誘導や財政統制機能にこそ問題の本質があり、それらを是正することこそ急務であると主張している(拙著(2001)『市町村合併と自治体の財政一住民自治の視点から』自治体研究社、重森暁・関野満夫・川瀬憲子(2002)『地方交付税の改革課題』自治体研究社、拙著(2011)『「分権改革」と地方財政一住民自治と福祉社会の展望』自治体研究社などを参照のこと)。

\*2 地方交付税特別会計借入金は、国負担分が一般会計に移されたため、地方負担分の30兆円余りが残された形となっている。

\*3 合併特例債は、1999年の合併特例法で創設された地方債で、2005年3月31日までに申請し、2006年3月31日までに合併した自治体に対して、起債充当率は95%で、元利償還金の70%まで交付税措置されるというものである。また合併算定替えの特例期間は10年で、その後の激変緩和期間として5年が設けられている。交付税算定は合併算定替えと一般算定でどちらか多い方が適用されるというしくみであり、特例期間が過ぎれば一本算定となり大幅に削減されることとなる。2005年合併新法は、2010年3月31日までの時限立法で、旧合併特例法の地方税の

を果たしつつ、本来の財源保障機能と財政調整機能から乖離し、財政統制と財政誘導を強めていくこととなる。

第3の特徴は、地域間競争を前提に政令指定都市や中核市指向型の大規模合併が推進されてきたことであり、それが小規模町村の解消策とも相俟って急速に地域間格差あるいは地域内格差を拡大しつつあることである。1990年代から2000年代にかけて、経済のグローバル化、サービス経済化やIT革命などの産業構造の転換とともに、東京一極集中、大都市圏への資本や人口の集中集積がすすむ一方、長期化する不況、失業率の増大、少子高齢化の進展、財政危機の深刻化といった事態が進行した。その方策の一つとして位置づけられてきたのが市町村合併であり、自治体の統合再編によって基礎的自治体の規模を拡大させ、行財政の効率化、投資の重点化、広域行政への対応をはかりつつ、行政とくに福祉や教育などの分野を中心にアウトソーシング、市場化、民営化を推し進め、NPMへの方向性を強化しようというものである。2009年の政権交代によって、地域主権改革が推進されつつあり、新たな段階を迎えつつある。しかし、その論理はさらなる市町村の統合再編を前提とした道州制への移行など、自公政権の延長線上ともいえる改革が模索されている。

いま必要なことは、「平成の大合併」は何をもたらしたのかについて徹底的な事例検証をすることである。2011年の拙著で静岡市の事例検証を試みたが、紙面の関係上、あまり詳しく展開することができなかった。そこで、本稿では2003年に合併し2005年度から政令指定都市へ移行した静岡市を事例に、合併特例債と交付税改革が自治体財政にいかなる影響を及ぼしたのかについて、近年の動向も含めて検証していくことにしたい。

---

不均一課税、議員の在任特例等は存置されているが、合併推進債は起債充当率90%、元利償還金の40%まで交付税措置されるというものである。合併算定替えの特例期間は5年と激変緩和5年に縮小されている。

## I 構造改革下の分権改革と市町村統合再編

「平成の大合併」は3つの時期に区分することができる。第1段階は、1995年から99年までの比較的緩やかな自主的合併の時期であり、大都市圏周辺地域を中心に展開した。東京都あきる野市や西東京市、兵庫県篠山市などはその典型的事例である。大都市圏周辺部における都市化・広域化への対応をうたったという点で共通した傾向をもつ。

第2段階は、99年特例法改正から2005年3月の特例法期限に至るまで、政府・総務省主導の財政誘導型の市町村合併がすすめられた時期である。この時期には、浦和市、大宮市、与野市の合併や静岡市と清水市の合併にみられるような政令市創造型合併や、周辺の小規模町村を含めた広域的な合併が全国的に展開した。1999年以降の市町村数の変遷をみると、1999年には、3,232市町村（670市1994町568村、3月31日現在）であったが、2005年2,192市町村（753市1157町282村、10月13日現在）となっており、2006年3月31日には1821市町村に、2010年3月末には、1,727市町村（786市、757町、184村）と半分近くにまで統合再編されているのである（2010年3月31日現在の申請済みベースによる。都道府県別の状況については（表1））。とくに、新潟県、広島県、愛媛県では7割以上も市町村数が減少している。

第3段階は、新市町村合併特例法、地方自治法改正、市町村合併特例法改正のいわゆる合併関連3新法のもとで、小規模町村の解消を全面的に打ち出している時期でもあり、「自主合併」から「半強制合併」への色彩がさらに強められているところにその特徴がある。

小規模町村への解消策が論じられたのは、地方制度調査会専門小委員会の西尾私案「基礎的自治体のあり方について」（2002年11月）において、一定の人口規模に満たない自治体の解消を目標とする見解が示された点に求められる。そこ

では、都道府県が補完するという「事務配分比例方式」と基礎的自治体へ編入するという「内部団体移行方式」という具体案が示され、多くの自治体に衝撃を与えるものであった。ただし、人口要件については示唆されなかったが、数値が具体化されるのは「自民党プラン」においてである。「人口1万人未満」を小規模町村として、窓口業務などに限定する方針が打ち出されたのである。自治体数にすれば約半数にあたる。

これを受けた地方制度調査会最終答申（「答申」）では、人口1万人未満の小規模町村解消や政令指定市をめざす合併などをさらにすすめていく方針が掲げられた。それと同時に、小規模町村解消策に強く反対してきた全国町村会などの提案を受けて、合併の可否にかかわらず、「地域自治組織」が基礎的自治体の事務を分担し、コミュニティを単位とする地域づくりを行う点なども提起された。

こうした状況の下で、2004年5月に合併関連3新法が制定された。それは、「自主合併」から「半強制合併」へという性格を一層際だたせ、これまで合併の是非については市町村の自主的な判断に委ねるとされてきた方針を一転し、都道府県知事の権限をさらに強化するものであった。なかでも、新市町村合併特例法では、財政的な特典が原則廃止となり、都道府県知事は「法定合併協議会」の設置を市町村に勧告できるようになり、勧告を受けた市町村長は、協議会設置を議会に諮ることが義務づけられた<sup>\*4</sup>。

---

\*4新市町村合併特例法には、「都道府県は基本指針に基づき、都道府県の区域内において自主的な市町村の合併を推進する必要があると認められる市町村を対象とし、自主的な市町村合併の推進に関する構想を定める」という規定が掲げられた。ただし、「都道府県知事は構想対象市町村に対し、合併協議会を設けるべきことを勧告しようとする時は、あらかじめ対象市町村の意見を聴かなければならない」とされ、形式的には市町村の意見を聞くことが建前となっている。しかし、「勧告を受けた市町村の長はそれぞれ 議会を招集し」、協議会設置を議会に諮り、議会がそれを否決した場合には、合併協議会設置を選挙人の投票によって決定するという手段にまで言及されていた。さらに、合併協議会設置以降にも、知事の関与が認められ、「都道府県知事は必要があると認める時は、構想対象市町村に対し、合併協議会における市町村の合併に関する協議の推進に関し必要な措置を講ずべきことを勧告することができる」、「都道府県知事は市町村に勧告に基づいて講じた措置について報告を求めることができる」などと

同法では、「合併特例区」の設置が明記された。これは、合併から5年に限り旧市町村の区域、または複数の旧市町村を合わせた区域を単位とするもので、法人格をもち、土地、施設などを所有して管理できるというものである。ここでは市町村長が選任する特別職の区長が置かれ、地域振興や福祉、清掃などについて、ある程度独自の判断で事務ができることになっている。また、区長が地域の重要事項を実施する時は、「合併特例区協議会」の意見聴取が必要であるとされている。いずれにしても激変緩和措置として、一時的に「合併特例区」や準議会にあたる「合併特例区協議会」を設けて自治のしくみを整えようというものであるが、長による任命制などをみてもわかるように、旧自治体単位の自治という側面からみれば問題の多い制度であった。

一方、地方自治法改正では、「地域自治区」の設置が盛り込まれた。これは合併しない場合でも、市町村が小中学校の学区など一定の区域を単位に「地域自治区」を設置できるというもので、「合併特例区」とちがって法人格は持たず、長も一般職の事務所長になる。合併後の自治体の長が地域住民から選んで構成する「地域協議会」の意見をとりまとめ、地域福祉や窓口業務などを分担するというものであるが、上越市のように地域自治組織を活用した新しい自治の形成に挑戦しているところもある。

これまでみてきたような小規模町村解消策によって、全国的に急速に村が減少するという事態がおこった。2004年2月現在、全国547村のうち7割以上の392村が市町村合併の枠組みを決定し、法定、任意いずれかの合併協議会に加入しており、残る155村の内、単独存続はわずかに48村となっていたのである\*5。小規

---

いった権限が規定されていた。

\*5 「合併しない」自治体の中には、核燃料リサイクル施設を抱える青森県六ヶ所村や、大企業を抱える鳥取県日吉津村などのように財政基盤の強い自治体が目立つ。2005年現在、兵庫県と香川県には村がなく、合併協議によっては、栃木、埼玉、千葉、石川、静岡、滋賀、大阪、和歌山、広島、山口、愛媛、佐賀、長崎、大分の14府県でも村がなくなる方向へとすすんだ。その後、静岡県などでは村が消失している。

模町村が遠隔地の都市などに編入された場合、役場の統廃合などによって、これまで役場が果たしてきた機能が低下するため、急速に衰退していく可能性がある。2005年7月に12市町村が合併した浜松市では、都市内分権を強調していたが、政令指定都市への移行後、地域自治組織も廃止も含めた大幅見直しの方向で議論がすすんでいる。7つの区が設けられたが、区制さえも廃止する方向での検討も行われている。都市内分権と住民参加をいかに保障していくのが課題となるだろう。

全国で多くの自治体が政令市創造型合併を目指す傾向にあるが、政令市が増え都道府県が空洞化すれば、一挙に都道府県合併と道州制への移行というシナリオが具体化する可能性がある。静岡県では、静岡市（中部）、浜松市など天竜浜名湖地域（西部）、沼津市など（東部）の3都市で広域的な政令指定都市をめざす動きが活発化した。約330万人の静岡県内に70万以上の政令市が3つ誕生するということになれば、県権限や財政規模は極端に縮小していくこととなる。こうした事態は、各地で展開している\*6。

また、政令指定都市制度には、移譲される事務に比べて移譲される財源が少ないために地方交付税依存型の財政構造にならざるを得ないといった問題がある。地方交付税交付金制度については、その見直しがすすめられ、段階補正の見直しなどを通じて小規模町村への交付税削減が実施されていることは周知の通りである。都市型合併によって交付税依存型の都市が増えればそれだけ財政の自主性も損なわれることとなり、合併特例債の元利償還金の7割が後年度の地方交付税に算入されるといっても、それが金額として保障される論理はまったくない。こうした中で、2003年4月における統一地方選挙でも争点となったように\*7、神奈川

---

\*6例えば、新潟市では、2005年3月21日に周辺11町村を編入合併された。合併後の人口は約71万3,600人で、日本海側初の政令指定都市をめざすというものであった。さらに新津市とも合併協議中であり、編入されれば78万人となる。政令市への移行は2007年4月である（「市町村合併：新潟市など、協定書調印」『毎日新聞』2004年3月15日夕刊）。

\*7全国で70の市町村長選で市町村合併が争点となった。当時の数値でいえば、3,187市町村の



県平塚市（3市3町による「湘南市」構想）や大阪府高石市（堺市との編入合併構想）など大都市圏内の自治体で、大型合併による自治体規模の拡大に反対した市長が当選するといった状況も生み出されている\*8。

また小規模町村の間でも、編入合併や広域的合併に対する反対論が各地で展開した。それは、広域的な合併を行った場合、編入町村にとってみれば役所などの公共施設統廃合に伴って地域的な衰退がもたらされる可能性が高く、公共料金やサービス格差をめぐってどちらに標準をあわせるべきか、あるいは新しいまちづくりビジョンをどうするのかなど合併前に十分な論議が必要であり、期限付きの性急な合併策には多くの問題があるためである。例をあげると、石川県野々市町は、政令指定都市構想をもつ隣の金沢市との合併を拒否した現職が当選した。野々市町は、「昭和の大合併」の際に自治体が分断されるという「合併の爪痕」を経験した自治体でもある。秋田県鷹巣町では合併すれば福祉サービスが維持できないとして、選挙にて合併反対の町長が選出されている。このことは、少子高齢社会が狭域的福祉サービスの充実を求めていることと関係しているといえる。

## II 静岡県財政からみた「市町村合併」と「三位一体改革」の影響

### 1 静岡市経済の現状

では、「平成の大合併」によって、自治体財政はどのように影響を受けたのか。ここでは、静岡市と清水市の政令指定都市指向型合併事例をもとに検証しておくことにしよう\*9。

---

うち法廷協議会 38.8%、任意協議会 20.3%、研究会など 20.9%と全体の8割以上が何らかの形で合併を検討していた。

\*8 「03 統一選 合併大決算 街の未来図期待と現実」『朝日新聞』2003年4月29日付朝刊。

\*9 静岡県内では、2003年3月31日に74市町村であったのが、2010年3月23日現在で35市町にまで再編された。2008年4月1日には、榛原郡川根町の島田市への編入、同8年11月1日には、庵原郡由比町の静岡市への編入、庵原郡富士川町の富士市への編入、志太郡大井川町

静岡市は、2003年に清水市と合併し、2005年度から政令指定都市へと移行した都市である。2009年現在の市人口は、72万7,470人で、区別人口では、葵区26万846人、駿河区21万2,584人、清水区24万5,040人となっている。人口動態では、自然動態でも社会動態で減少傾向を示している。産業別人口動態をみると、総数では2003年度の約38万人から2006年度には35万人余りにまで減少しており、特に建設業と製造業で1万5,000人減と目立っている。事業所数でも、43,058ヶ所（2003年度）から38,771ヶ所（2006年度）にまで減少しており、全体としてサービス経済化が進行している事実がうかがえる。第3次産業の比重は68%であり、第1次産業3%、第2次産業27%（2005年度国勢調査）といった産業別構成となっている。

合併した直後の2004年度から2007年度までの間の企業の倒産状況をみると、静岡地区では2004年62件（負債額95億円）、2007年54件（負債額845億円）と、件数では減少しているが負債額の大きい大型倒産があったことがうかがえる。清水地区では、2004年に21件（負債額106億円）、2007年に16件（負債額20億円）となっている。この間に生活保護世帯も急増している。2003年度から2007年度までの統計をみると、全国の趨勢と同様に、2003年度の2,774世帯（3,928人）から2007年度には3,752世帯（5,226人）となり、千人あたりの保護率も5.6%から7.5%にまで拡大した。国民健康保険加入世帯の状況をみると、加入率は50%近くで、静岡地区と清水地区を比べると、静岡地区で48.1%、清水地区で52.6%とやや清水地区の加入率の方が高くなっている。近年の高齢化や貧困化の影響を受けて、資格証発行世帯も多く、2007年現在の統計値では、短期資格証発行世帯を含めると実に2,927件と3,000件近くにも達している。2008年以降のリーマンショックに端を発する不況下でさらにその数値は拡大する傾向にある。

---

の焼津市への編入、2009年1月1日には志太郡岡部町の藤枝市への編入などが実施されてきた。

## 2 静岡市と清水市合併の経緯と合併直後の財政

静岡市と清水市の合併は、1997年に住民発議によって法定合併協議会が設置され、2003年度から新設合併という形で人口約71万人の都市が形成された事例である<sup>\*10</sup>。1995年の合併特例法改正によって創設された住民発議制度が活用された点でも注目された。有権者の50分の1の署名によって合併協議会設置の直接請求ができるというものであり、自主的合併を促進する目的でつくられたものである。合併協議会では、静岡市と清水市の中間に位置する東静岡地域の拠点開発構想を中心に、合併特例債の活用を含めて新庁舎の建設、新幹線の新駅建設（調査）、バーチャル水族館・オペラハウス、日本平の総合的整備事業、こども科学館建設、清掃工場建設計画などの公共事業が、両市の総合計画に上乘せする形で次々に企画立案された<sup>\*11</sup>。

合併協議については住民への情報公開はなされたものの、まったく住民不在のまま論議が展開した。合併前に策定された新市建設計画は、10年間で約5,582億5,000万円であり、10年間に1兆3,450億円の税収増が期待できるという試算や合併特例債などの財政優遇措置への多大な期待から、将来の財政見通しの甘い極端ともいえる積極財政が打ち出されていたのである。こうした動きに対して、2002年には合併の是非を問う住民投票条例制定を求める署名約10万票が両市議会に提出されたが、両市議会で否決された。有権者を対象としたアンケート調査（朝日新聞社）によると両市で反対が過半数となった。事実上の編入合併となる旧清水市のみならず、旧静岡市でも反対意見が多いという状況下での合併であった。

合併当初の予算をみると、静岡駅前北口地下駐車場エキパ（約60億円）、静岡駅前南口再開発事業による静岡科学館の建設（約67億円）が完成しており、合併支援策の一環として依存財源が増額され、それが一時的に一種の「合併バブル」

---

\*10静岡市は2003年度に清水市と合併に至ったが、その後東に位置する由比町と蒲原町の編入合併が行われた。蒲原町では町長へのリコール運動にまで展開した。

\*11 静岡市新市建設計画による。

を発生させる要因となっていた。全体的に地方税収入などのいわゆる自主財源が減少する一方、地方交付税が27.5%増、国庫支出金が23%増といわゆる依存財源が増加し、地方債は実に32%もの増加率を示していた<sup>\*12</sup>。

ところが、合併から2年目の2004年度には、深刻な財政難に陥り、次々に新市建設計画に掲げられた事業が頓挫していくこととなる<sup>\*13</sup>。しかも、財源不足額を補うためにほとんどの基金を枯渇させてしまうほどその事態は深刻となった。それは、政府への合併支援策に依存したために、三位一体の改革による影響を強く受けたためである。2004年度一般会計当初予算の総額は2,459億円であるが、市税収入見込額が、1,204億円と前年度比にして29億円の減少となり、合併前の両市の税収総額1,235億円（2000年度）と比べると、111億円も減少したである。三位一体の改革によって、全国的に総額2兆9,000億円（臨時財政対策債を含む）も地方交付税が削減されたが、静岡市でも70億円（交付税39億円の削減、臨時財政対策債31億円の削減）の減少となった。これらの財源不足額は、財政調整基金42億円のうち全額に近い40億円、各種基金から17億円を取り崩して補てんされた。一方、合併特例債は51億円が盛り込まれ、城東保健福祉エリア整備事業（子育て支援センターなど）18億円などが充てられることとなった。合併特例債400億円（限度額441億円）のうち、2003年度と2004年度を合わせて143億円（一部は基金）にのぼる。2003年度から2006年度までの間に79事業が着手された。その内訳2006年度までの充当額は表5に示されるとおりである。

一方、合併記念事業としての日本平の総合的整備事業（101億円）やごみ処理施設の建設事業（約360億円）などを除く新市建設計画のほとんどが次々に頓挫し、その見直しがもとめられることとなった。しかも、福祉、教育、清掃面を中心に民間委託が進行している。2004年度からは一般家庭可燃ごみ収集業務、病院

---

\*12 静岡市予算書など財政関係資料による。

\*13 詳しくは、拙稿（2005）「1999年度合併特例法改正以降の大規模の市町村合併と自治体財政—静岡市・清水市合併の事例研究—」日本地方財政学会編『地方財政のパラダイム転換』

経営事業、公害関係環境調査業務、静岡科学館（2004年3月開館）など、2005年度からは上下水道施設、衛生センター、市営住宅維持管理業務など、さらに学校用務員、学校給食、保育園、衛生試験所、公民館、図書館などが民間委託されていったのである。

それに加えて、公共料金が一斉に引き上げられることとなった<sup>\*14</sup>。2004年度からは国民健康保険料が最大で2.1倍、所得215万円の階層で13万円から27万円に、市立幼稚園の入園料は旧清水市ではゼロであったのが2,400円に、学童保育料は旧清水市で月1,500円だったのが2,000円の引き上げに、旧清水市立看護学校授業料は7万2,000円から10万2,000円へと41%も引き上げられるなどといった事態となり、とくに公共料金が低かった旧清水市において大幅な負担増が引き起こされた。学童保育に関していえば、旧静岡市では月額9,500円であり、旧清水市にて年々引き上げられることとなった。学童保育サービスに関して言えば、旧清水市では低学年が中心で保育時間も旧静岡市に比べると短かったのに対して、旧静岡市では高学年も対象にしており、保育時間も午後6時までといったように、市民ニーズに合った比較的高い水準のサービスが提供されていた。ところが、合併直後から旧静岡市の学童保育サービスの対象が低学年を基本とする方式となり、高学年に対する基準は厳格化されることとなったのである。その過程で、旧静岡市において多くの学童がサービスの対象から外されることとなった<sup>\*15</sup>。

さらに、2005年度からは、合併によって50万人以上の都市となったことで地方税法の規定により住民税均等割が1人500円引き上げとなるほか（総額1億3,000万円）、2006年度から政令市への移行に伴って市街化区域内農地の固定資産税が宅地並み課税（5年間で段階的に引き上げ）が実施されたため、最終的に

---

勁草書房、67-89頁を参照。

\*14 公共料金の比較は、旧静岡市、旧清水市、合併後の静岡市各課のデータをもとに整理した。ヒアリング調査などを通じて入手したデータが大半である。

\*15 筆者自身が、当時旧静岡市にて学童保育サービスを受けていたが、合併直後に受給資格が厳格化されて多くの学童が対象外とされる事態を体験した。

は約 16 億円の増税となる<sup>\*16</sup>。ここにおいて、「サービスを低い方に、負担を高い方に」合わせざるを得ない状況が顕著にみられることとなり、市民の負担増と住民サービスの著しい低下を招いている事実が明らかとなったのである。

### Ⅲ 政令指定都市への移行と静岡市財政のゆくえ

静岡市は、2005 年度からは政令指定都市へ移行した。3つの区が設けられ、旧静岡市南部に位置する駿河区役所が 1ヶ所新設となった。全国の政令市のなかでは最も区の数の少ない都市となる。そこで問題となるのが、現行の政令市制度の下では、都道府県から移譲される事務に見合った自主財源が保障されないため、地方都市ほど交付税依存型の構造とならざるを得ないという点にある。

表 6 と表 7 により、2009 年度予算（一般会計 2,820 億円）についてみると、この年は新西ヶ谷清掃工場や駅前再開発に伴う市立美術館建設の最終年度にあたる。歳出面では総務費が約 358 億円となっているが、これには紺屋町再開発ビル内市立美術館経費が含まれている。民生費は前年度よりも 8 億円多い 639 億円となっているが、土木費は約 638 億円とほぼ民生費に匹敵する金額が計上されており、類似都市と比べてみても、土木費突出型の財政構造になっていることがうかがえる。歳入面では、市税が前年度よりも 45 億円減の 1,273 億円となり、とくに法人市民税が 109 億円と前年度に比べて 41 億円減と大幅な落ち込みとなった。地方交付税は 104 億円の見込みだが、臨時財政対策債 104 億円（37 億円増）、市債 535 億円（64 億円増）と大幅な増加となり、財政調整基金 35 億円の取り崩しなどによって賄われる見通しである。臨時財政対策債という赤字地方債を大量発行せざるを得ない状況が顕著である。

さらに、2010 年度当初予算をみると、一般会計 2,667 億円と、2009 年度に比べ

---

\*16静岡市では、地主約 8,000 人、農家約 3,500 戸の農地の評価額が宅地並みに引き上げられるため、実質的な平均課税率は一人当たり平均 12 万円から 30 万円に約 2.5 倍引き上げられる。

て153億円のマイナス(5.4%減)となっており、2年連続のマイナス予算である。この年は第2次総合計画の初年度にあたり、第2東名自動車道のアクセス道路関連経費などが盛り込まれる予定になっている。歳出面についてみると、民生費が生活保護費の増加や民主党政権下での子ども手当創設の影響などを受けて、前年度よりも97億円多い737億円となっている。土木費は前年度に比べて65億円減の574億円となっているが、この中には東静岡駅前ガンダム設置予算8億円や清水駅前再開発子どもクリエイティブランド(3年間で15億円)予算などが含まれている。歳入面では、市税が、前年度比で4.2%減の1,219億円となっており、依然として市税の落ち込みが著しいことがうかがえる(表8)。個人市民税は401億円で前年度比8.9%減、法人市民税は、90億円で前年度比17.9%減とリーマンショック以降の不況を反映して大幅な落ち込みとなっている。一方、地方交付税は、政権交代後に増額されたこともあって、前年度よりも21億円多い125億円となっており、市債も前年度よりも111億円少ない425億円となっている。

そこで、この10年間の地方交付税(臨時財政対策債を含む)の動きをみてみよう(合併前後の財政については、付表1から4を参照)。図表1は、静岡市における地方交付税と臨時財政対策債の推移(2001~2010年度)を示したものである。同図表により、合併後に三位一体改革の影響を受けて交付税が減少傾向を示している点と臨時財政対策債の比重が大幅に拡大している点が指摘できる。また、図表2は静岡市における市債残高の推移を示したものである。同図表により、合併後に通常債は相対的に縮小傾向にあるが、合併特例債と臨時財政対策債を含めた数値では大幅に借入金が増加している点が明らかとなっている。

最後に、静岡市財政の現状と課題を整理しておこう。

まず第1に、都市基盤整備が優先されていることである。2009年6月に富士山静岡空港が開港しアクセス関連道路投資が拡大していること、清水港新興津第2バース工事が着工され、第2東名高速道路や中部横断自動車道などアクセス道路関連を含めた大規模社会資本整備に高い優先順位がつけられていることである。

第2に、人員削減計画を含めた自治体リストラが推進されていることである。2006年2月に策定された行財政改革推進大綱実施計画では、2009年度までの5年間に380人(5.7%)の職員定数削減をする計画となっており、そうした計画に沿った形で人員削減がすすめられてきた。今後もさらなる人員削減計画が実施されつつある。また、事務事業の見直しや指定管理者制度への移行も積極化している。2007年度までに185施設で導入され、2008年度に4施設導入されるなど、さらなる事務事業の見直しが進行中である。この過程で、非正規職員の増加がすすみ、官製ワーキングプアが拡大している。

第3に、退職手当債の発行と財政健全化に向けた合理化計画がセットで進められていることである。2008年度から2011年度まで毎年60億円から80億円程度の退職手当債の発行が予定されているが、これらを加えても概ね90億円から110億円程度の財源不足が生じるという厳しい見込みである。事務事業のさらなる見直し、行財政改革の推進、財政調整基金取り崩しなどがすすんでいくこととなる。

第4に市債累積残高が累増していることである。市民1人当たりの地方債現在高(2006年度決算)は、静岡市46万4,420円と、県内市の中で2位となっており、県内市平均約38万円と比べてもはるかに多い数値となっている。

第5に、こうした財政難を背景に国民健康保険料が2004年度から3年連続引き上げされるなど市民の負担増がもたらされていることである。全国的に市債発行額は抑制傾向にあるが、合併特例債活用を高らかに謳い、合併特例債約480億円のうち7割が交付税されることなどで、10年間に1兆円以上の税財源が増えるという見通しのもと、新市建設計画で駅周辺再開発事業を含む公共事業を拡大してきた自治体財政はもはや破綻に近い状況にまで追い込まれている。いま実質的に増えているのは地方交付税というよりむしろ、臨時財政対策債という名の赤字地方債であり、それはやがて自治体財政負担ひいては市民の負担をさらに大きくしていくこととなろう。



## おわりに

これまで論じてきたとおり、分権の受け皿としてすすめられてきた市町村の統合再編は、人件費のさらなる削減、サービスカットや受益者負担増の引き金となっている。都市の人口規模や財政規模が大きくなればなるほど、合併特例債や合併推進債を中心とした大規模公共事業がすすむ一方で、大幅な人件費削減と投資の重点化が進行している。そのために、合併した地域内での格差が拡大しているのである。その最大の要因は、市町村合併をすすめる最大の要因が地方交付税を減らすことにあり、自治体リストラが推進されるのである。

本稿で静岡県財政を事例に検証したところ、合併特例法では、合併特例債に対しては7割が事業費補正という形で交付税措置されることが謳われていたが、「三位一体の改革」による交付税の削減や新型交付税などの影響を受けて、実質的にほんのわずかしが財源保障されていないことが明らかとなっている。その結果、地方債のみが大きく膨らみ、市民の負担増へと転嫁される構図が浮き彫りとなった。合併特例債による交付税措置を「アメ」としてすすめられた市町村合併は、財政構造改革の影響で市財政に多大な影響を及ぼし、行政サービスの合理化や公共料金の引き上げなどによって市民の生活難を拡大させているのである。

ところでNPMは、1980年代のサッチャー政権下のイギリスなどで導入された手法であり、上からの改革という色彩のものであった。1990年代にヨーロッパで導入されたNPMは、分権的要素が強いのが特徴で、スウェーデンのフリーコミュニティなどはその典型的なものである。近年では、新しい公共論やガバナンス論と結合して、新たな展開をみせているが、日本の場合には、1980年代の新自由主義=新保守主義的な色彩が強く、そのことが社会福祉の縮小と受益者負担の拡大をもたらしている。

市場化テストや指定管理者制度<sup>\*17</sup>などもNPM手法の一つであり、公務員の定

---

\*17 指定管理者制度は、2003年に公の施設の管理に関する地方自治法の一部を改正する法律によって導入されたもの（2003年法律第81号）である。

員削減に用いられている。公務員の定員管理によって、性質別歳出に占める人件費の割合も低下してきている。1986年度に31.9%であったのが、2005年度27.9%にまで低下しており、都道府県では約30%、市町村では約20%と、市町村合併の影響を受けて、市町村の人件費の割合が低下してきているのである。民間委託すれば、委託費が増加するところになるが、委託費がかなり増加している自治体もある。埼玉県の市民プールで少女が排水溝に吸い込まれるという事故が発生したが、これは民間委託によって、人件費抑制が徹底化され、市民の安全管理が不十分であったことが原因であった。行政責任の所在が不明確となった点も原因の一つである。

現行の分権改革においては、道州制も最大の論点である。2009年6月に閣議決定された民主党政権下の「地域主権戦略大綱」では、ではいわゆる「道州制」についての検討も射程に入れていくとしており、今後とも基礎自治体である市町村合併をさらに推進させていく可能性もある。自民政権のような都道府県の強制合併は行わず、あくまでも自主的合併であるべきとの見方が示されているが、今後、道州制推進基本法案策定など道州制をめぐる動きが活発化していくことが予想される。道州制導入によって、国による垂直的財政調整制度や財源保障機能を欠いたまま、州内の財政調整に力点が置かれて、効率性のみが追求されるとすれば、州間、州内の格差はさらに拡大し、投資の重点化によって州都への投資のみが加速化されることとなる。

全国町村会では、「道州制の導入によりさらに市町村合併を強制すれば、多くの農山漁村の自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながっていく」として、道州制反対決議を行っている<sup>\*18</sup>。いま改めて、基礎自治体である市町村や都道府県の役割の重要性を確認し、分権社会にふさわしい現代的な地方自治のしくみを構築していく必要がある。これまで中央集権型国家システムから分権型共同参画福祉社会への転換と土建国家型財政構造からの脱却を提唱してきた。分権型

---

\*18 全国町村会ホームページ。

共同参画福祉社会の担い手は、自治体のみならず市民や NPO であり、自治、参加、民主主義をモットーに、ボトムアップ型・参加型のシステムへの転換がもたれられているといえよう。

表1 都道府県別市町村合併の状況

(2010年3月31日現在)

都道府県名	1999.3.31 の 市町村数				2010.3.31 の 市町村数				減少率
		内訳				内訳			
		市	町	村		市	町	村	
北海道	212	34	154	24	179	35	129	15	15.6
青森県	67	8	34	25	40	10	22	8	40.3
岩手県	59	13	30	16	34	13	16	5	42.4
宮城県	71	10	59	2	35	13	21	1	50.7
秋田県	69	9	50	10	25	13	9	3	63.8
山形県	44	13	27	4	35	13	19	3	20.9
福島県	90	10	52	28	59	13	31	15	34.4
茨城県	85	20	48	17	44	32	10	2	48.2
栃木県	49	12	35	2	27	14	13	0	44.9
群馬県	70	11	33	26	35	12	15	8	50.0
埼玉県	92	43	38	11	64	40	23	1	30.4
千葉県	80	31	44	5	54	36	17	1	32.5
東京都	40	27	5	8	39	26	5	8	2.5

申奈川県	37	19	17	1	33	19	13	1	10.8%
新潟県	112	20	57	35	30	20	6	4	73.2%
富山県	35	9	18	8	15	10	4	1	57.1%
石川県	41	8	27	6	19	10	9	0	53.7%
福井県	35	7	22	6	17	9	8	0	51.4%
山梨県	64	7	37	20	27	13	8	6	57.8%
長野県	120	17	36	67	77	19	23	35	35.8%
岐阜県	99	14	55	30	42	21	19	2	57.6%
静岡県	74	21	49	4	35	23	12	0	52.7%
愛知県	88	31	47	10	57	37	18	2	35.2%
三重県	69	13	47	9	29	14	15	0	58.0%
滋賀県	50	7	42	1	19	13	6	0	62.0%
京都府	44	12	31	1	26	15	10	1	40.9%
大阪府	44	33	10	1	43	33	9	1	2.3%
兵庫県	91	21	70	0	41	29	12	0	54.9%
奈良県	47	10	20	17	39	12	15	12	17.0%
和歌山県	50	7	36	7	30	9	20	1	40.0%
鳥取県	39	4	31	4	19	4	14	1	51.3%
島根県	59	8	41	10	21	8	12	1	64.4%
岡山県	78	10	56	12	27	15	10	2	65.4%
広島県	86	13	67	6	23	14	9	0	73.3%
山口県	56	14	37	5	19	13	6	0	66.1%
徳島県	50	4	38	8	24	8	15	1	52.0%
香川県	43	5	38	0	17	8	9	0	60.5%
愛媛県	70	12	44	14	20	11	9	0	71.4%

高知県	53	9	25	19	34	11	17	6	35.8
福岡県	97	24	65	8	60	28	30	2	38.1
佐賀県	49	7	37	5	20	10	10	0	59.2
長崎県	79	8	70	1	21	13	8	0	73.4
熊本県	94	11	62	21	45	14	23	8	52.1
大分県	58	11	36	11	18	14	3	1	69.0
宮崎県	44	9	28	7	26	9	14	3	40.9
鹿児島県	96	14	73	9	43	19	20	4	55.2
沖縄県	53	10	16	27	41	11	11	19	22.6
	3,232	670	1,994	568	1,727	786	757	184	46.6

(資料) 総務省資料による。

表2 静岡市産業別就業人口(人)

産業分類	2003年度	産業分類	2006年度
総数	380,947	総数	353,623
農業	162	農業	227
林業	61	林業	71
漁業	31	漁業	80
鉱業	135	鉱業	179
建設業	30,381	建設業	25,867
製造業	71,820	製造業	61,096
電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,473	電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,268

運輸・通信業	25,046	情報通信業	7,335
		運輸業	19,771
卸・小売・飲食店	118,814	卸・小売業	80,915
金融・保険業	12,665	保険・金融業	10,452
不動産業	4,197	不動産業	5,196
サービス業	101,396	飲食店・宿泊業	27,385
		医療・福祉	27,609
		教育・学習支援業	16,219
		複合サービス事業	3,664
		その他サービス業	54,108
公務	13,766	公務	11,181

(資料) 静岡市 (2008) 『静岡市統計書』より作成。

表3 静岡市における生活保護の推移 (2003年度～2007年度)

年度	世帯	人員	保護率 (‰)
2003年度	2,774世帯	3,928人	5.6
2004年度	2,925世帯	4,119人	5.8
2005年度	3,159世帯	4,423人	6.3
2006年度	3,447世帯	4,833人	6.9
2007年度	3,752世帯	5,226人	7.5

(資料) 静岡市資料により作成。

表4 静岡市における国民健康保険加入世帯の状況（2007年度）

加入世帯 143,157世帯	加入率 49.6%
静岡地区 93,081	48.1
清水地区 50,076	52.6
資格証明書発行世帯(2006年度) (短期資格証明書を含む)	2,927件

(資料) 静岡市資料により作成。

表5 静岡市合併特例債関連事業（2003年度～）

	2006年度まで の充当額	2007年度以降 の充当額	合計額
東静岡地区新都市拠点整備事業	約32億円	約53億円	約85億円
清水駅西土地区画整理事業	約8億円	約18億円	約26億円
静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業	約4億円	約11億円	約15億円
城東エリア保健福祉複合施設整備事業	約47億円		約47億円
日本平パークウェイ整備事業	約8億円		約8億円
駿河区役所建設事業	約19億円		約19億円
静岡病院建設事業出資	約2億円	約24億円	約26億円
小中校舎・体育館耐震化事業（清水地区）	約13億円	約44億円	約57億円
西ヶ谷清掃工場建設事業	約3億円	約119億円	約122億円
消防ヘリコプター整備事業		約12億円	約12億円
静岡市立美術館整備事業		約19億円	約19億円
蒲原地区市民センター整備事業		約12億円	約12億円

JR草薙駅周辺整備事業		約 25億円	約25 億円
小中校舎・体育館耐震化事業（蒲原地区）		約 1億円	約1億円
清水駅東地区文化施設整備事業			
日本平動物園再整備事業			
有度山総合公園整備事業			
合 計	約 136億円	約338 億円	約474億円

資料) 静岡市資料により作成。

## 6 静岡市一般会計当初予算（2009年度と2010年度） 単位；千円、%

### 目的別歳出

	当初予算	構成比	当初予算	構成比	増減率%
義会費	1,077,624	0.4	1,052,841	0.4	-2.3
総務費	35,894,772	12.7	30,407,292	11.4	-15.3
民生費	63,920,165	22.7	73,664,132	27.6	15.2
衛生費	30,337,010	10.8	25,370,022	9.5	-16.4
労働費	665,561	0.2	701,863	0.3	5.5
農林水産業費	5,173,189	1.8	4,711,885	1.8	-8.9
商工費	4,938,708	1.7	5,422,970	2.0	9.8
土木費	63,847,406	22.6	57,378,878	21.5	-10.1
消防費	8,650,401	3.1	8,242,413	3.1	-4.7
教育費	25,255,951	9.0	19,863,435	7.5	-21.4
災害復旧費	482,127	0.2	861,101	0.3	78.6
公債費	41,457,700	14.7	38,738,600	14.5	-6.6
諸支出金	99,386	0.0	84,568	0.0	-14.9
予備費	20,000	0.1	200,000	0.1	0
合計	282,000,000	100.0	266,700,000	100.0	-5.4

資料) 静岡市『平成22年度当初予算案の概要』による。



性質別歳出

	2009年度	2009年度	2010年度	2010年度	2009～2010年度
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	増減率%
人件費	51,483,084	18.3	49,680,701	18.6	-3.4
扶助費	36197590	12.8	46520031	17.5	28.4
公債費	41398869	14.7	38631843	14.5	-6.7
物件費	32,170,430	11.4	33,391,286	12.5	3.8
維持補修費	3,274,819	1.2	3,092,699	1.2	-5.6
補助費等	17,741,083	6.3	17,273,790	6.5	-2.6
繰出金	27,356,194	9.7	27,354,777	10.2	0.1
積立金	122,439	0.0	36,222	0.0	-70.4
投資・出資・貸付金	282,536	0.1	477,408	0.2	69.4
投資的経費	71,972,956	25.5	54,241,243	18.8	-30.4
普通建設事業費	71,490,829	25.3	49,380,142	18.5	-30.9
うち 補助	30,895,897	10.9	17,952,848	6.7	-41.7
単独	40,594,932	14.4	31,427,294	11.8	-22.7
災害復旧事業費	482,127	0.2	861,101	0.3	78.4
歳出合計	282,000,000	100.0	266,700,000	100.0	-5.4

(資料) 静岡市『平成 22 年度当初予算案の概要』による。

表 7 静岡市一般会計当初予算 (2009 年度と 2010 年度) 単位 ; 千円、%

歳入

	2009年度	2009年度	2010年度	2010年度	2009～
	当初予算	構成比	当初予算	構成比	2010年度
					増減率%
地方税	1,273,000,000	45.1	121,900,000	45.7	-4.4
地方譲与税	2,653,000	0.9	2,517,000	0.9	-5.1
利子割交付金	563,000	0.2	400,000	0.2	-29.1
配当割交付金	153,000	0.0	132,000	0.0	-13.1
株式等譲渡所得割交付金	68,000	0.0	76,000	0.0	11.8

地方消費税交付金	7,804,000	2.8	7,072,000	2.7	-9.4
ゴルフ場利用税交付金	33,000	0.0	33,000	0.0	0.0
特別地方消費税交付金	100	0.0	100	0.0	0.0
自動車取得税交付金	1,304,000	0.5	1,076,000	0.4	-17.5
油引取税交付金	5,789,000	2.0	5,220,000	2.0	-9.8
地方特例交付金等	1,439,000	0.5	1,388,000	0.5	-3.5
地方交付税	10,400,000	3.7	12,500,000	4.7	20.2
交通安全対策費特別交付金	435,400	0.2	424,000	0.2	-2.6
負担金・負担金	3,009,028	1.1	3,022,059	1.1	0.4
雇用料・手数料	7,044,931	2.5	7,016,279	2.5	-0.4
国庫支出金	31,754,029	11.3	36,390,461	13.6	14.6
道府県支出金	10,157,265	3.6	11,744,130	4.4	15.6
財産収入	1,449,572	0.5	1,144,488	0.5	-21.0
預附金	2,261	0.0	2,100	0.0	-7.1
繰入金	8,266,544	2.9	5,270,209	2.9	-36.2
繰越金	3,000,000	1.1	1,500,000	1.1	-50.0
借収入	5,797,670	2.1	5,386,974	2.1	-7.1
地方債	53,577,200	19.0	42,485,200	15.9	-20.7
繰入合計	282,000,000	100.0	266,700,000	100.0	-5.4

〔料〕静岡市『平成22年度当初予算案の概要』により作成。

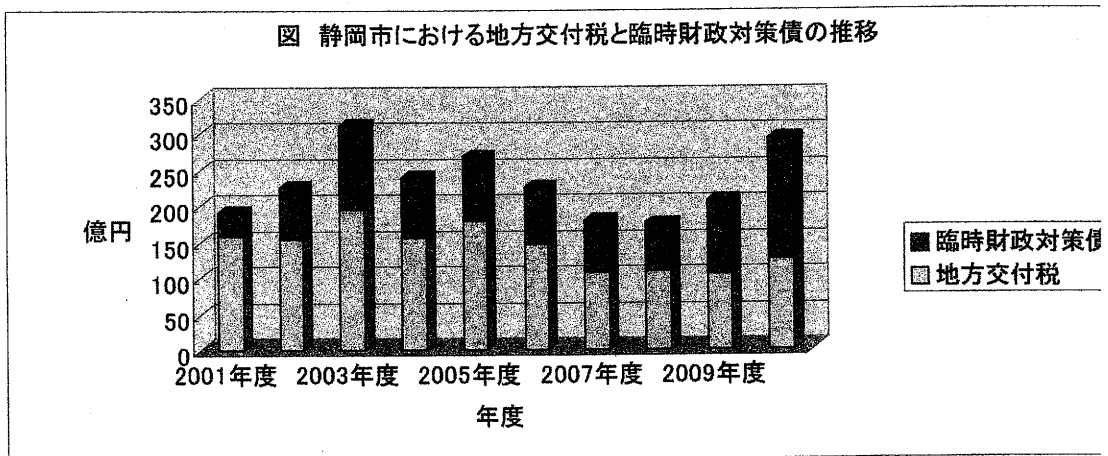
## 8 静岡市税収見込額（2009～2010年度）

	2009年度	2010年度	2009～2010年度
	当初予算	当初予算	増減率%
市民税	54,980,000	49,093,000	-10.7
個人市民税	44,000,000	40,080,000	-8.9
法人市民税	10,980,000	9,013,000	-17.9
固定資産税	54,000,000	54,023,000	0.0
自動車税	1,000,000	1,030,000	3.0
市町村たばこ税	4,030,000	4,000,000	-0.7
財産税	30	30	0.0
特別土地保有税	1,850	600	-67.6

入湯税	28,120	25,370	-9.8
事業所税	2,530,000	2,977,000	17.7
都市計画税	10,730,000	10,751,000	0.2
合計	127,300,000	121,900,000	-4.2

(資料) 静岡市『平成 22 年度当初予算案の概要』による。

図表 1 静岡市における地方交付税と臨時財政対策債の推移(2001～2010 年度)



(注) 2008 年度までは決算額。2009 年度と 2010 年度は見込額。

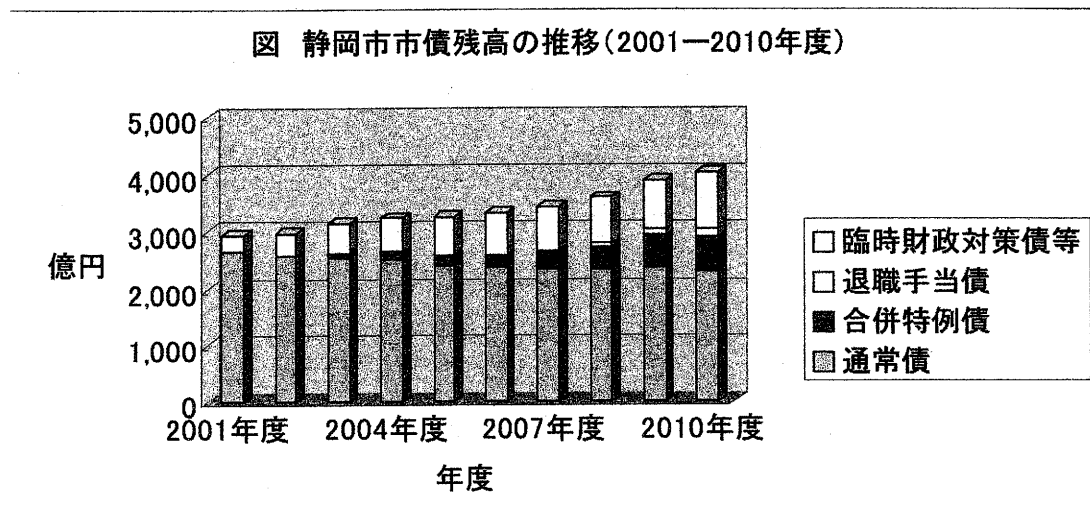
静岡市の地方交付税と臨時財政対策債(2001～2010 年度)

単位: 億円

	2001年 度	2002 年度	2003年 度	2004年 度	2005年 度	2006年 度	2007年 度	2008年 度	2009年 度	2010年 度
地方交付税	158	154	196	155	180	147	108	109	104	104
臨時財政対策 債	34	73	116	85	89	79	72	67	104	104
合計	192	227	312	240	269	226	180	176	208	208

(資料) 静岡市「決算カード」各年度版、旧清水市、旧由比町、旧蒲原町「決算カード」及び『予算書』各年度版より作成。

表2 静岡市における市債残高の推移 (2001-2010年度)



注) 2008年度までは決算額。2009年度と2010年度は見込額。

岡市における市債残高の推移 (2001～2010年度)

単位

億円

	2001年 度	2002年 度	2003年 度	2004年 度	2005年 度	2006年 度	2007年 度	2008年 度	2009年 度	2010 年度
通常債	2,637	2,576	2,550	2,511	2,419	2,376	2,338	2,333	2,376	2,310
合併特例債	0	0	82	131	159	206	282	386	549	594
退職手当債							32	66	98	120
臨時財政対 策債等	309	399	519	597	678	742	777	803	866	993
合計	2946	2975	3151	3239	3256	3324	3429	3588	3889	4017

資料) 静岡市「決算カード」各年度版、旧清水市、旧由比町、旧蒲原町「決算カード」及び『予算書』各年度版より作成。

付表1 静岡市における目的別歳出決算額の推移(2002-2007年度)

単位:千円

	2002年度	2002年度	2002年度	2003年度	2004年度	2004年度	2004年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
	静岡市	清水市	静岡市・清水市 合算額	静岡市	静岡市	蒲原町	静岡市・蒲原町 合算額
議会費	879,453	469,147	1,348,600	1,276,587	1,213,102	72,788	1,285,890
総務費	133,198,860	6,546,267	139,745,127	36,034,180	26,654,480	1,206,701	27,861,181
民生費	30,103,098	12,933,657	43,036,755	56,847,278	56,295,537	957,925	57,253,462
衛生費	16,063,929	5,415,977	21,479,906	24,556,709	20,231,842	710,960	20,942,802
労働費	281,961	333,586	615,547	1,087,555	681,691	1,332	683,023
農林水産業費	3,801,083	1,183,270	4,984,353	5,441,920	4,561,138	148,171	4,709,309
商工費	2,538,716	1,225,031	3,763,747	4,337,714	5,380,081	31,285	5,411,366
土木費	37,527,541	17,622,093	55,149,634	50,852,365	45,873,460	497,638	46,371,098
消防費	5,914,451	2,482,105	8,396,556	8,673,664	8,222,634	228,552	8,451,186
教育費	20,050,070	9,573,927	29,623,997	35,015,371	29,938,533	508,271	30,446,804
災害復旧費	218,890	34,316	253,206	580,871	468,839	0	468,839
公債費	22,832,749	13,566,849	36,399,598	34,408,011	31,424,128	348,438	31,772,566
合計	153,410,801	71,386,225	224,797,026	259,112,225	230,945,465	4,712,061	235,657,526

	2005年度	2005年度	2005年度	2006年度	2007年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
	静岡市	由比町	静岡市・由比町 合算額		
議会費	1,078,318	56,173	1,134,491	1,034,917	1,140,672
総務費	21,031,951	600,895	21,632,846	20,223,952	23,396,187
民生費	58,297,040	748,849	59,045,889	6,068,690,252	62,072,695
衛生費	20,994,825	533,348	21,528,173	21,169,905	24,403,634
労働費	598,984	0	598,984	695,603	662,330
農林水産業費	4,773,377	362,366	5,135,743	5,079,627	4,344,836
商工費	3,470,250	41,303	3,511,553	3,537,992	4,498,764
土木費	63,015,432	255,838	63,271,270	67,221,555	71,970,575
消防費	8,714,193	192,564	8,906,757	8,883,627	10,860,010
教育費	24,757,050	415,906	25,172,956	28,757,317	24,657,174
災害復旧費	376,871	79,332	456,203	299,455	400,308
公債費	32,688,064	422,154	33,110,218	33,700,519	36,828,204
合計	239,796,355	3,708,728	243,505,083	251,291,371	265,235,289

(資料)静岡市、清水市、蒲原町、由比町「決算カード」各年度版より作成

## 2 静岡市性質別一般会計歳出の推移(2002-2007年度)

単位:千円

	2002年度	2002年度	2002年度	2003年度	2004年度	2004年度	2004年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
	静岡市	清水市	静岡市・清水市	静岡市	静岡市	蒲原町	静岡市・蒲原町
			合算額				合算額
費	32,472,020	13,675,352	46,147,372	57,414,020	50,356,602	997,878	51,354,480
費	16,194,797	6,080,467	22,275,264	25,369,821	26,904,595	227,219	27,131,814
費	22,831,525	13,566,636	36,398,161	34,408,011	31,424,128	348,254	31,772,382
費	19,730,590	8,674,641	28,405,231	27,078,558	27,484,443	966,014	28,450,457
補修費	1,484,550	773,891	2,258,441	2,611,104	2,420,224	66,951	2,487,175
費等	12,783,710	10,274,254	23,057,964	24,949,738	22,719,858	857,996	23,577,854
金	5,823,437	2,236,373	8,059,810	14,978,344	14,687,209	305,619	14,992,828
金	2,276,813	61,569	2,338,382	8,260,719	3,755,694	241,137	3,996,831
・出資・貸付金	1,232,678	811,132	2,043,810	2,996,915	2,073,509	19,401	2,092,910
的経費	38,580,681	15,231,910	53,812,591	61,044,995	49,119,203	681,592	49,800,795
通建設事業費	38,361,791	15,197,594	53,559,385	60,464,124	48,650,364	681,592	49,331,956
ち 補助	12,664,302	2,627,780	15,292,082	19,193,583	11,762,707	71,174	11,833,881
単独	25,073,510	12,032,344	37,105,854	40,397,066	36,002,424	610,418	36,612,842
復旧事業費	218,890	34,316	253,206	580,871	468,839	0	468,839
合計	153,410,801	71,386,225	224,797,026	259,112,225	230,945,465	4,712,061	235,657,526

	2005年度	2005年度	2005年度	2006年度	2007年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
	静岡市	由比町	静岡市・由比町		
			合算額		
費	50,508,041	797,259	51,305,300	49,217,005	50,859,799
費	30,143,582	155,891	30,299,473	31,304,807	32,819,751
費	32,687,892	422,154	33,110,046	33,700,519	36,828,204
費	27,913,148	505,921	28,419,069	27,348,301	28,804,951
補修費	3,160,170	37,857	3,198,027	3,521,138	3,646,103
費等	25,542,277	579,360	26,121,637	25,729,632	25,322,260
金	14,670,056	311,181	14,981,237	15,289,600	15,742,853
金	4,721,096	201,940	4,923,036	3,113,400	2,479,337
・出資・貸付金	2,121,449	0	2,121,449	1,486,440	2,426,047
的経費	48,328,644	697,165	49,025,809	60,580,529	66,305,984
通建設事業費	47,951,773	617,833	48,569,606	60,821,074	65,905,676
ち 補助	16,300,385	311,306	16,611,691	20,436,898	24,363,786
単独	26,341,023	288,272	26,629,295	32,999,095	35,714,773
復旧事業費	0	79,332	79,332	299,455	400,308
合計	239,796,355	3,708,728	243,505,083	251,291,371	255,235,289

4) 静岡市、清水市、蒲原町、由比町「決算カード」各年度版より作成

単位:千円

付表3 静岡市一般会計歳入の推移(2002～2007年度)

	2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
地方税	80,081,576	37,277,208	117,358,784	114,856,693	2,466,133	117,322,826	118,433,821	1,073,211	119,507,032	120,515,887	123,301,853	
地方譲与税	1,197,776	746,399	1,944,175	3,272,548	68,781	3,341,329	5,414,419	70,740	5,485,159	7,831,421	2,896,176	
利子割交付金	873,581	399,663	1,273,244	763,991	12,928	776,917	540,118	6,803	546,721	368,900	505,591	
配当金交付金	0	0	0	0	0	136,052	2,307	221,335	2,708	224,043	318,489	
株式等譲渡所得割交付金	0	0	0	168,913	2,847	171,760	408,481	5,006	413,487	334,850	294,710	
地方消費税交付金	4,391,984	2,020,482	6,412,456	7,883,253	168,195	8,033,446	7,475,674	86,720	7,562,394	7,658,002	7,670,268	
ゴルフ場利用税交付金	989	29,582	30,551	26,110	0	26,110	28,189	0	28,189	32,248	33,327	
特別地方消費税交付金	680	0	680	501	0	0	129	0	129	143	0	
自動車取得税交付金	836,071	412,240	1,248,311	1,317,597	1,485,764	1,520,863	2,049,062	23,727	2,072,769	2,132,310	2,040,457	
軽油引取税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,015,388	6,078,557	
地方特例交付金等	2,977,398	1,296,871	4,274,269	4,058,842	65,680	4,125,522	4,181,445	36,937	4,218,382	3,409,277	830,857	
地方特例交付金	0	0	0	0	0	0	4,181,445	36,937	4,218,382	3,409,277	305,598	
特別交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	525,259	
地方交付税	10,172,173	3,538,951	13,711,124	14,229,882	151,354	14,381,236	16,193,765	1,098,828	17,282,393	13,671,279	9,830,890	
普通	8,767,146	2,473,736	11,240,882	12,922,831	2,575	12,925,406	15,543,965	911,511	16,455,476	12,426,820	8,758,591	
特別	1,405,027	1,065,215	2,470,242	1,307,051	148,779	1,455,830	1,369,800	187,117	1,566,917	1,244,459	1,072,099	
(一般財源計)	100,532,168	45,721,406	146,253,574	146,885,048	2,973,322	149,858,370	161,681,826	2,404,280	164,066,106	162,551,343	158,974,254	
交通安全対策費特別交付金	125,602	55,308	180,911	188,256	3,245	191,501	425,719	2,353	428,072	445,726	432,240	
分担金・負担金	1,876,176	624,265	2,500,441	1,638,941	38,703	1,552,374	1,549,168	40,313	1,589,481	1,562,859	1,260,181	
使用料	3,557,340	1,749,919	5,307,259	5,448,225	77,309	5,361,123	5,759,979	131,951	5,887,530	5,983,157	6,171,715	
手数料	1,174,537	314,568	1,489,105	1,514,381	25,373	1,539,754	1,524,133	14,361	1,538,494	1,431,342	1,390,715	
国庫支出金	16,229,295	4,466,806	20,716,101	27,867,279	168,209	24,405,909	27,661,546	251,919	27,913,485	28,608,853	33,269,536	
国庫補助交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
都道府県支出金	3,204,659	1,683,877	4,888,536	9,628,659	6,166,087	6,318,800	7,385,886	217,176	7,603,082	7,851,534	9,834,788	
財産収入	713,877	532,638	1,246,515	999,397	744,026	794,173	1,196,078	193,694	1,369,772	1,289,776	1,424,607	
香附金	47,449	118,698	166,147	147,650	4,000	99,024	112,290	4,250	116,540	111,011	5,825	
繰入金	9,480,815	6,916,550	16,387,365	7,764,696	5,559,465	6,571,758	1,451,084	43,514	1,494,588	1,712,919	5,945,514	
繰越金	8,152,870	2,329,871	10,482,741	14,768,044	8,656,190	8,813,456	7,690,778	220,275	7,911,053	9,484,889	8,599,438	
雑収入	2,060,880	1,914,506	3,975,386	4,372,479	88,150	4,577,162	5,288,057	30,454	5,318,511	5,354,388	5,563,248	
地方債	16,309,376	9,671,613	25,980,989	41,213,654	339,000	33,264,900	27,558,500	274,100	27,832,600	33,503,200	40,543,700	
うち償還補填債	1,092,900	476,400	1,660,400	1,660,400	2,022,100	2,049,100	1,564,500	14,000	1,578,500	1,229,700	0	
うち臨時財政対策債	5,106,600	2,020,400	7,127,000	11,085,000	7,939,100	8,212,100	8,732,200	183,100	8,915,300	7,718,300	7,002,500	
繰入金計	163,465,044	76,120,026	239,585,070	287,768,415	5,089,730	243,348,304	249,281,044	3,828,240	253,109,284	259,690,907	273,815,559	

(資料)静岡市、清水市、蒲原町、由比町決算より作成

付表4 静岡市税収の推移(2002—2007年度)

単位:千円

	2002年度	2002年度	2002年度	2003年度	2004年度	2004年度	2004年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
	静岡市	清水市	静岡市・清水市	静岡市	静岡市	蒲原町	静岡市・蒲原町
			合算額				合算額
個人市民税	22,609,925	9,877,423	32,487,348	34,940,097	43,662,738	685,622	44,348,360
個人均等割	430,457	215,475	645,932	694,777	790,293	15,469	805,762
所得割	22,179,468	9,661,948	31,841,416	34,245,320	31,022,966	467,946	31,490,912
法人市民税	7,724,922	2,533,961	10,258,883	10,947,038	11,849,479	202,207	12,051,686
法人均等割	1,785,343	559,528	2,344,871	2,345,602	2,289,427	44,451	2,333,878
法人税割	5,939,579	1,974,433	7,914,012	8,601,436	9,560,052	157,756	9,717,808
固定資産税	36,501,326	19,513,079	56,014,405	5,355,707,141	53,204,653	1,511,796	54,716,449
軽自動車税	462,462	260,442	722,904	761,757	785,611	16,696	802,307
市町村たばこ税	3,115,758	1,373,656	4,489,414	4,732,827	4,630,019	91,313	4,721,332
鉱産税	34	0	34	28	24	0	24
特別土地保有税	30,211	10,971	41,182	6,387	24	0	24
(法定普通税計)	70,444,728	33,569,532	104,014,260	105,375,322	102,283,069	2,305,427	104,588,496
目的税	9,636,848	3,707,676	13,344,524	13,081,916	12,573,624	160,706	12,734,330
入湯税	29,607	153	29,760	27,258	31,686	0	31,686
事業所税	1,951,083	0	1,951,083	2,123,193	1,876,473	0	1,876,473
都市計画税	7,656,158	3,707,523	11,363,681	10,931,465	10,665,465	160,706	10,826,171
合計	80,081,576	37,277,208	117,358,784	118,457,238	114,856,693	2,466,133	117,322,826

	2005年度	2005年度	2005年度	2006年度	2007年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
	静岡市	由比町	静岡市・由比町		
			合算額		
市町村市民税					
個人市民税	45,601,149	407,129	46,008,278	50,430,452	57,371,862
個人均等割	896,025	12,424	908,449	1,012,141	1,036,587
所得割	32,171,233	353,974	32,525,207	35,358,821	41,664,587
法人市民税	12,533,891	40,731	12,574,622	14,059,490	14,671,190
法人均等割	2,414,897	15,740	2,430,637	2,611,236	2,607,804
法人税割	10,118,994	24,991	10,143,985	11,448,254	12,063,386
固定資産税	54,734,188	601,126	55,335,314	52,437,180	53,118,075
うち純固定資産税	836,084		836,084		
軽自動車税	836,084	14,384	850,468	873,742	911,055
市町村たばこ税	4,535,644	50,572	4,586,216	4,561,448	4,489,934
鉱産税	22	0	22	26	32
特別土地保有税	7,337	0	7,337	0	4,642
(法定普通税計)	105,714,424	1,073,211	106,787,635	108,302,848	115,895,600
目的税	12,719,397	0	12,719,397	12,213,039	12,406,253
入湯税	11,174	0	11,174	28,237	28,825
事業所税	1,927,265	0	1,927,265	1,905,609	1,950,553
都市計画税	10,780,958	0	10,780,958	10,279,193	10,426,875
合計	118,433,821	1,073,211	119,507,032	120,515,887	128,301,853

(資料)静岡市、清水市、蒲原町、由比町決算力一各年度版より作成